

寒川町告示第 135 号

寒川町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 17 年寒川町条例第 18 号）第 4 条の規定に基づき指定管理者の指定をしたので、同条例第 11 条の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 12 月 15 日

寒川町長 木村 俊雄

1 指定をした日 令和 5 年 12 月 15 日

2 管理を行わせる公の施設の名称

寒川町福祉活動センター

3 指定を受けた法人等の名称及び事務所の所在地

名称：社会福祉法人 翔の会

代表者：理事長 河内 智恵子

所在地：神奈川県茅ヶ崎市芹沢 7 8 6 番地

4 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで